

令和2年5月6日

大田区サッカーファミリーの皆様

大田区サッカー協会
会長 大前卓也

延長になった緊急事態宣言期間中の サッカー活動禁止（ステイホームの徹底）について

まずはサッカーファミリーの皆様の活動禁止の協力に感謝いたします。
残念ながら緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。東京は緩やかですが成果が見られているようですが安心してサッカーができる状況には達していないようです。ここでのさらなる我慢が通常の日々へ近づくことだと思います。この現状を受け止め、当協会として下記内容の追加継続の発信をします。この現状を受け止め、当協会として下記内容の追加継続の発信をします。チーム内及びご家庭内での周知徹底をお願いします。もし予想より早期にいい方向に向かい行政から何らかの緩和の発表が出た場合はそれに準じていく予定です。

『 大田区サッカー協会所属の全カテゴリーのチームの登録選手および

その関係者は大田区内の現在使用禁止中のサッカー施設及び民間施設でのサッカー活動をすべて禁止とする 』

以上の前回と内容は変わらず「**感染させない、感染しない**」を徹底して下さい。期間の延長でお子様や若者たちのストレスが頂点に達している状況も十分に理解できますが、これまで大田区サッカーファミリーが経験したことがない難局を一丸となってさらに我慢し、早期収束への行動をお願いします。

皆様と早期にグラウンド他で笑顔で再会できることを協会スタッフ一同、切に願っております。